

# 松山の土地問題

昨年五月  
大田チジは  
那覇地方裁判所に  
告訴された

告訴人は  
那覇市に住む  
六九歳の女性だ

この女性は大田チジに  
三〇年の契約で  
松山にある土地を  
貸していたのだが…



大田さん  
約束の期限が  
切れましたので  
土地を返して  
ください

だーめ  
返さない

法律が  
守るゾ

川崎弁護士  
保坂助手



川崎弁護士は  
大田チジの顧問弁護士で  
あると同時に選挙管理  
委員長でもあるという  
不思議な顔を持つ

だって  
あの土地には  
ボクが建てた  
貸店舗が  
あるもん

その建物を  
高く買って  
くれるなら  
考えてもいい

大田チジは  
その店舗を増築して  
後援会か選挙  
事務所にしたかった

土地を  
乗っ取る  
つもり  
なのね

それが  
訴えられた  
理由である



県政の  
最高責任者  
たるものが  
一般市民から  
訴訟を提起  
される

議会は揺れた

革新知事の  
基本姿勢や  
モラルがいま  
厳しく問われて  
いるのです

事実関係について  
お伺いします!!

その質問に対し  
大田チジは  
こう答えた

